

STOP!

安倍「働かせ方」改悪

1月、国会で安倍首相は「働く人の立場に立った改革を行う」と約束しました。

ところが、3月末にまとめられた「働き方改革実行計画」は、企業の都合を優先し人の命や健康・生活を犠牲にして、ひたすら生産性の向上を追い求める内容となっています。



必要なものは

企業利益優先

人の命は後回し計画!?

私たちに、まともな睡眠を含む生活時間と自由時間、必要な生計費を確保できる賃金、安定した雇用が必要です。日本国憲法と労働法は、それらを保障しています。

ところが、安倍「働き方改革実行計画」は、過労死ラインの年間960時間もの残業を合法化する上に、労働時間規制からはずれる働き方をつくろうとしています。また、解雇をしやすくして雇用を流動化し、正社員を削減、非正規雇用やフリーランスを多数派にしようとしています。まさに労働法制解体の大ピンチです!

法整備はこれから!

私たちの声で悪法ストップ

「過労死ラインの残業合法化」と「残業代ゼロで働かせ放題」の労働基準法改悪、「差別賃金容認」の労働契約法・パート法等の改悪は、秋の臨時国会をめざし、現在、法案づくりの段階にはなっています。スピードは速いですが、まだ決定されてはいません。「悪法の検討はストップ」「労働者のための法改正を!」と、声をあげましょう!

賃金の引き上げ 労働条件の改善

問題だらけの政府案

残業の上限

安倍首相自ら「二度と悲劇を繰り返さない」と過労死根絶を決意してみせた労働時間の上限規制。フタをあけてみれば単月100時間未満、年間960時間もの残業を認める「過労死ラインの残業合法化」に。

残業上限の適用除外

長時間労働が著しい自動車運搬業務、建設業務、医師は、法の施行後5年間は上限なし。5年後の見直しも長時間労働が前提。研究開発業務は規制の適用除外で上限なし。

インターバル規制

終業と始業の間の連続した休息時間を確保するインターバル規制は、1日の生体リズムを守るために必須なのに、努力をうながす程度。

高度プロフェSSIONAL制度

年休5日付与以外のほとんどの労働時間規制を外す、「残業代ゼロで働かせ放題・過労死しても自己責任」の規制破壊制度を創出。

裁量労働(みなし労働時間)制

実際の労働が何時間であろうと、法定労働時間内と「みなし」てしまう裁量労働制の適用対象を営業職などに拡大。事業場外みなし労働のテレワークも拡大。

全労連・労働法制中央連絡会



〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4
TEL (03) 5842-5611 FAX (03) 5842-5620
<http://www.zenroren.gr.jp>

2017.5

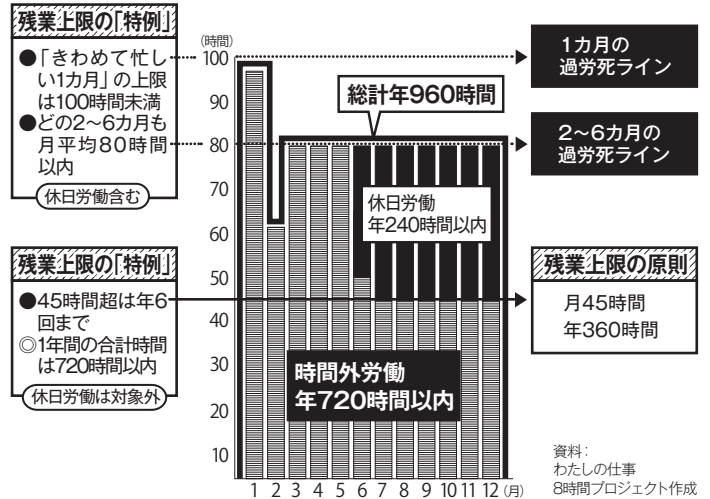
過労死ラインの残業を容認する「働き方改革」は許されません

安倍「働き方改革」の残業上限規制（右図）に対し、家族を過労死でなくした遺族の方たちは、「過労死の確率が高まるのがわかっている労働時間を働かせたあげく、死なせることがあれば、まさに殺人」と反対しています。

そもそも過労死するほどの残業など、憲法と労働基準法に反します。心身の健康をふまえ、残業は週15時間、月45時間、年360時間以内とすべきです。

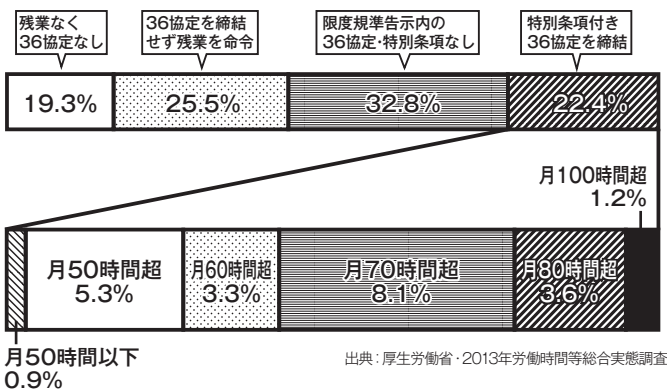


休日含む年960時間の残業が合法化？ 36協定によって可能となる残業時間上限についての政府案



職場の団結の力で 長時間労働を止めよう

特別条項付36協定はわずか22%
月80時間以上での締結は4.8%

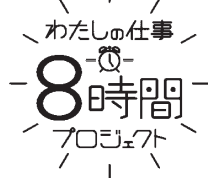


まともな36協定(サブロク)の締結が必要

労働時間の原則は週40時間1日8時間。残業をさせるには、使用者は職場の過半数を占める労働組合もしくは労働者の過半数を代表するものと、残業の上限等を定めた「36協定」を結び、労働基準監督署に提出しなければなりません。残業時間の上限が法制化されれば使用者はそれに合わせて働かせようとするものです。使用者と労働者が対等の立場で、まともな36協定を結び、かつ、残業がなくても暮らせる賃金を実現するには、労働組合の結成と結集が必要です。

署名に協力をお願いします

- ① 生活時間を取り戻し、人間らしい働き方の実現を！
労働時間の規制強化を求める国会請願署名
<http://www.zenroren.gr.jp/jp/housei/index.html>
上記ホームページからダウンロードできます
- ② ネット署名「8時間働いたら帰る、暮らせるワークルールをつくろう。」



右のQRコードから
ネット署名にご協力を



意見を提出する運動を

「働き方改革」の議論にかかわったのは、安倍政権の主要閣僚、経済団体代表と経営者たち、政権が選んだ学者・識者、そしてたった一人の労働者代表（連合会長）です。労働者の視点に立つなら、もっと多くの労働者の意見を聞くのが当然です。あなたの声を請願署名とネット署名（コメントも書けます）に託してください。